

令和6年6月12日

周南市環境生活部リサイクル推進課

質問回答票

周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る発注支援等業務プロポーザルに係る質問に対する回答
(実施要領、仕様書等に係る質問)

このことについて、次のとおり回答します。

番号	項目 (書類名称・ページ・項目など)	質問内容	回答
1	【プロポーザル実施要領】6 ページ目 8. 評価基準及び配点 「評価項目:運転管理実態状 況把握業務」	評価基準において「現行の運転管理実態を 正確に把握できているか。」とあります。 現行の運転管理実態を把握するために、提 案に必要な情報開示(資料閲覧、現地視察、貴 市・現行運営事業者への質疑機会)は行われる 計画でしょうか。	情報開示につきましては、現地視察、現行運営 事業者への質疑機会の予定はございませんが、 資料の閲覧につきましては、昨年度実施した 「周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理 業務委託事業に係る方針検討業務」報告書(概要 版)を企画提案書等の受付期間の前日(令和6年 7月7日)までの間に、周南市リサイクルプラザ (山口県周南市臨海町5番地)4階において閲 覧することは可能です。(閲覧時間は、土日祝日 を除く9時から17時までとします。)
2	【プロポーザル実施要領】6 ページ目 8. 評価基準及び配点 「評価項目:長期包括的運転 管理委託の発注支援業務(現	評価基準において、「現行業務の委託終了時 における、施設引き渡しの際の対応について、 具体的かつ分かりやすい提案がなされている か。」とあります。 現行業務の委託終了時の条件(要求水準書、	ご質問の要求水準書等をお示しする予定はご ざいませませんが、現行業務の契約期間終了時の引 渡し条件として、「契約期間終了時の日におい て、引続き5年間、粉じん、騒音、振動、悪臭、 排水等の環境要件を満たしながら運転管理でき

番号	項目 (書類名称・ページ・項目など)	質問内容	回答
	行委託終了時の支援)」	現事業者との協議結果) について情報開示は行われる計画でしょうか。	る状態にすること」、「必要に応じて、速やかに、新たに運転管理業務又は委託業務に従事する者に対して運転員の教育及び訓練を行い、現行の運転管理者が業務に活用した要領、申し送り事項その他の資料を提供するほか、引継ぎに必要な最小限度の協力を行うこと」、「契約期間終了前の3年間と同等の費用で継続して3年間程度運転できる状態にすること」を定めています。
3	【仕様書】2ページ目 ア 長期包括的運転管理基本計画の見直し	<p>「令和5年度実施の「周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る方針検討業務」(以下、「方針検討業務」という。)にて整理した内容を踏まえ、・・・」とあります。</p> <p>上記の方針検討業務の成果品一式をご提示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>成果品の一式の提示につきましては、昨年度実施した「周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る方針検討業務」に係る報告書(概要版)を、企画提案書等の受付期間の前日(令和6年7月7日)までの間に、周南市リサイクルプラザ(山口県周南市臨海町5番地)4階において閲覧することは可能です。(閲覧時間は、土日祝日を除く9時から17時までとします。)</p>